第7号議案 神戸国際港都建設計画防砂の施設の変更について (六甲山系高橋川流域防砂の施設ほか2施設)

計 画 書

神戸国際港都建設計画防砂の施設の変更(神戸市決定)

都市計画防砂の施設中, 六甲山系高橋川流域防砂の施設ほか2施設を次のように変更する。

名 称	位置	備考
六 甲 山 系 高橋川流域 防砂の施設	神戸市東灘区本山町北畑字屋敷ヶ原,字金長山,字ザクガ原,字坊ノ前,字天皇前坂,字穴ヶ畑及び字五良太夫原,中野字チンノ山,字菅滑及び字生駒,森字本庄山,字梅谷,字西山,字東山,字新山及び字前板並びに森北町6丁目,森北町7丁目	面積: 約 91.5 ha
六 甲 山 系 天上川流域 防砂の施設	神戸市東灘区本山町岡本字六甲山,字十文字山,字ミナシ塚,字新林,字扇山及び字天王山,本山町北畑字ザクガ原,字坊ノ前,字金長山及び字天皇前坂,本山町田辺字ザフクゲ原,字馬越,字松尾谷及び字サバ尾並びに岡本6丁目、本山北町6丁目	面積: 約 99.7 ha
六 甲 山 系 妙法寺川流域 防砂の施設	神戸市長田区高取山町1丁目,高取山町2丁目,須磨区板宿字牧谷,字葉古疑原,字野嶽,字烏帽子谷,字亜於志谷,字奥小屋ヶ谷,大手字稲荷尾,字大谷,字丸尾山,字淵ヶ谷,東須磨字火ノ谷,妙法寺字アチロ,字兀山,字女夫岩,字念佛谷,字石仏谷,字高取山,横尾4丁目,禅昌寺町1丁目,禅昌寺町2丁目,明神町3丁目,明神町4丁目,明神町5丁目,板宿町3丁目,大手町9丁目	面積: 約 154.8 ha

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

本市では、平成 10 年に防砂の施設を決定し、その後、社会経済情勢の変化に対応するため、必要な見直しを行ってきた。

このたび、区域区分の変更に伴い、六甲山系南側の市街地に隣接する区域について、土砂災害の防止による安全な都市づくりを図るため、本案のとおり変更するものである。

(参考) 防砂の施設の変更前後対照表

	面 積 (ha)			
名称	変更前	変更後	増	備考
六甲山系高橋川流域 防 砂 の 施 設	約 89.7	約 91.5	約 1.8	・位置に「東灘区本山町北畑 字坊ノ前」を追加
六甲山系天上川流域 防 砂 の 施 設	約 98.9	約 99.7	約 0.8	・位置に「東灘区本山町北畑字ザクガ原、坊ノ前」を追加
六甲山系妙法寺川流域 防 砂 の 施 設	約 154.8	約 154.8	約 0.0	